

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社コプロ・ホールディングス
【英訳名】	COPRO-HOLDINGS. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 甲介
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋藤 正彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋藤 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,548,894	11,068,254	13,122,871
経常利益 (千円)	1,127,262	960,256	1,585,296
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	733,092	689,840	1,084,160
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	733,092	690,056	1,084,160
純資産額 (千円)	5,134,634	5,918,635	5,487,966
総資産額 (千円)	7,462,050	8,437,771	8,030,522
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	155.64	146.21	230.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	152.56	143.11	225.52
自己資本比率 (%)	68.8	70.1	68.3

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.92	60.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社における異動につきましては、2020年4月1日にシンガポール共和国にCOPRO GLOBALS PTE.LTD.を設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、米中対立に起因する国際的な緊張状態の継続に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、先行き不透明な状況が継続しました。一方で、人材派遣業界においては、国内の労働人口の減少により、多くの業界が人材確保に苦慮しているため、需要は引き続き活況となりました。特に当社グループの主要顧客が属する建設・プラント業界においては、増加する需要に対し、技術者の高齢化及び若手不足が急速に進行しており、派遣技術者の利用は今後も増加すると見込まれます。

このような事業環境のもと、当社グループは、国内事業において新規支店（千葉支店、静岡支店、北九州プラント支店・新潟支店）の開設及び既存支店の再構築により、事業基盤を強化するとともに、人材育成施設「監督のタネ」を新規開設及びリニューアルし、業界未経験者をはじめとする当社技術社員の育成環境を整備しております。

一方、派遣先へのチャージアップ交渉（技術社員の売上単価向上）を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上原価率の改善ペースが想定を下回って推移しております。また、ニューノーマル時代の経営環境に柔軟に対応すべく、テレワークの導入やWEBによる社員研修、ICTを活用した事業継続計画の見直し等、抜本的な事業改革と業務効率化に取り組みました。

海外事業につきましては、2020年4月にASEAN（東南アジア）における情報収集及び事業戦略機能の構築を目的としたシンガポール現地法人COPRO GLOBALS PTE. LTD.を設立したことに続き、2021年4月には初の海外事業拠点であるCOPRO VIETNAM CO.,LTD.（仮称）の新設を予定しております。

さらに、当社グループの一層の事業拡大と企業価値向上を目指し、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部へ上場市場を変更いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高11,068,254千円（前年同期比15.9%増）、営業利益958,005千円（同15.6%減）、経常利益960,256千円（同14.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益689,840千円（同5.9%減）となりました。

なお、当社グループは建設技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて407,248千円増加し、8,437,771千円となりました。

これは主に、現金及び預金が487,710千円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて23,420千円減少し、2,519,135千円となりました。

これは主に、未払金が213,752千円増加、未払法人税等が241,459千円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて430,669千円増加し、5,918,635千円となりました。

これは主に、剰余金の配当282,894千円を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益689,840千円を計上したことにより利益剰余金が406,946千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない、 当社において標準となる 株式であり、単元株式数 は100株であります。
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(注) 当社株式は、2020年9月11日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所セントレックス市場から名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,000,000	-	30,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,715,000	47,150	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	47,150	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コプロ・ホールディングス	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	283,200	-	283,200	5.7
計	-	283,200	-	283,200	5.7

(注) 当第3四半期会計期間にストックオプションの行使に伴い自己株式の処分を行ったため、当第3四半期会計期間末の自己株式数は261,300株となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 経営戦略本部長 兼 管理本部長	常務取締役 経営戦略本部長 兼 管理本部管掌	齋藤 正彦	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,831,545	5,319,256
売掛金	1,856,412	1,784,926
その他	210,153	231,242
貸倒引当金	438	423
流動資産合計	6,897,672	7,335,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	270,645	360,988
建設仮勘定	40,665	9,460
その他(純額)	60,480	71,915
有形固定資産合計	371,790	442,363
無形固定資産		
リース資産	28,206	12,883
その他	84,861	141,893
無形固定資産合計	113,067	154,776
投資その他の資産		
繰延税金資産	130,309	57,903
その他	517,681	447,724
投資その他の資産合計	647,990	505,628
固定資産合計	1,132,849	1,102,769
資産合計	8,030,522	8,437,771
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	160,000	150,000
リース債務	26,290	20,053
未払金	1,145,106	1,358,859
未払法人税等	310,079	68,620
未払消費税等	428,522	370,558
賞与引当金	120,910	29,208
資産除去債務	7,608	24,795
その他	181,170	414,860
流動負債合計	2,379,689	2,436,956
固定負債		
社債	70,000	-
リース債務	16,242	6,088
資産除去債務	76,623	76,090
固定負債合計	162,866	82,178
負債合計	2,542,555	2,519,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	1,172,858	1,196,434
利益剰余金	4,286,538	4,693,484
自己株式	1,430	1,498
株主資本合計	5,487,966	5,918,420
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	215
その他の包括利益累計額合計	-	215
純資産合計	5,487,966	5,918,635
負債純資産合計	8,030,522	8,437,771

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,548,894	11,068,254
売上原価	6,363,985	7,915,512
売上総利益	3,184,909	3,152,741
販売費及び一般管理費	2,050,350	2,194,736
営業利益	1,134,558	958,005
営業外収益		
受取利息	20	22
受取賃貸料	855	855
受取和解金	-	3,762
その他	77	68
営業外収益合計	953	4,709
営業外費用		
支払利息	1,996	679
支払保証料	1,958	727
社債償還損	3,569	-
減価償却費	562	562
その他	162	488
営業外費用合計	8,249	2,457
経常利益	1,127,262	960,256
特別利益		
保険解約返戻金	17,800	90,676
特別利益合計	17,800	90,676
特別損失		
固定資産除却損	13,670	4,397
特別損失合計	13,670	4,397
税金等調整前四半期純利益	1,131,391	1,046,535
法人税、住民税及び事業税	384,671	284,289
法人税等調整額	13,627	72,405
法人税等合計	398,299	356,695
四半期純利益	733,092	689,840
親会社株主に帰属する四半期純利益	733,092	689,840

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	733,092	689,840
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	215
その他の包括利益合計	-	215
四半期包括利益	733,092	690,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	733,092	690,056

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2020年4月1日にシンガポール共和国にCOPRO GLOBALS PTE.LTD.を設立いたしました。同社は当社の特定子会社に該当しております。

なお、COPRO GLOBALS PTE.LTD.の決算日は12月31日であり、当社グループの連結決算日と異なるため、第1四半期連結累計期間においては貸借対照表のみ連結の範囲に含めておりましたが、第2四半期連結累計期間より損益計算書についても連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社グループは、迅速で自由度の高い安定的な資金調達手段の確保を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	61,602千円	69,126千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	197,820	42.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	94,200	20.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会による1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの新規上場記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	188,560	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	94,334	20.00	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建設技術者派遣事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	155円64銭	146円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	733,092	689,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	733,092	689,840
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,178	4,718,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	152円56銭	143円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	94,960	102,133
(うち新株予約権(株))	(94,960)	(102,133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....94,334千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月9日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(イ) 株式分割の目的

株式分割を行うことで、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(ロ) 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,000,000株
今回の分割により増加する株式数	5,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	77円82銭	73円11銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	76円28銭	71円56銭

(ハ) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2021年4月1日
-------	-----------

(二) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年4月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2017年3月31日	755円	378円
第2回新株予約権	2018年3月12日	1,350円	675円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社コプロ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コプロ・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コプロ・ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。